

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後2時00分 開会

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成27年7月大治町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番折橋盛男君、6番後藤田麻美子君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○議会運営委員長（浅里周平君）

報告します。本日午後1時半より議会運営委員会を開会し、平成27年7月臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。以上です。

○議長（織田八茂君）

ご苦労さまです。

お諮りします。

議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、議案第39号平成27年度大治町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第39号平成27年度大治町一般会計補正予算。

平成27年度大治町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億320万7000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成27年7月27日提出、大治町長。

今回の補正は、大治西小学校体育館の屋根を改修するため、基本調査業務及び実施設計業務委託料を計上し、この財源として前年度繰越金を充てるものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。何点かちょっとお聞きしたいことがあります。

今回の設計委託料200万円ということなんですが、先ほど調査費とありましたけれども、もうちょっと具体的な内容をお聞かせください。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

補正に至った経過から説明させていただきますと、現在西小学校の体育館においては早急に使用できるように吹きつけ材の撤去作業に入っているところであります。吹きつけ材を撤去しますと断熱効果について非常に心配するところであります。なるべく体育館を使用しつつ屋根を改修する方法をとりたいと考えていますので、そこで構造調査、それから改修方法の検討をするための基本業務調査を1点と、それからその調査に基づきまして早急に当該工事の設計を行うための実施設計を行うための費用を計上させていただくもので、合わせて200万円という今回の補正に至ったということですのでよろしくお願いいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。調査の具体的な内容とかそこら辺はおわかりですか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

今回の基本調査業務につきましては、まず当然屋根の現地調査をしまして、それからそれに基づきまして改修方法の検討、それからその改修に基づきまして耐震計算書のチェック、それからその他施工に向かうための計画説明書、それから仕様書等の概要書、それから基本設計図面等報告書の作成等を委託するものでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

この工事自体、去年行ったものとその改修ということなんですが、国の方から補助金とかその当時あったと思うんですが、その返還とかそういうものが生じることがないのかどうかですね。

あと、今回のこの委託料に関してこの後にまた工事等が出てくると思うんですが、そちらの方の発生した費用の方、そこら辺の町としての考え方もちょっとお聞きしたいのと、あと最後に1点ですね、西小学校自体いつから使用が可能になるのかわかる範囲でいいのでちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（織田八茂君）

松本英隆君、最後になりますがよろしいですか。

○2番（松本英隆君）

はい。

○議長（織田八茂君）

じゃあ、その3点について。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

まず第1点目なのですが、確かに天井のときに国庫補助金を受けております。それについては非常にこちらの方も危惧するところであり、早急に文科省の方に確認をいたしましたところ、補助金の返還は生じないという回答をいただいております。

それから工事費用なのですが、あくまでも基本調査を行いまして、それから改修工法、改修方法を決定して、それから設計していくことにならないと現時点では何とも言えませんのでご理解の方をいただきたいと思います。

それから最後に、いつから使用できるかということなのですが、現在吹きつけ材の撤去作業を進めているところではありますが、こちら教育委員会としては一刻も早く作業を終わらせて体育館を使用できる状態にしていきたいと考えておりますが、既に先ほどもお答えしたように撤去作業に今入っているところです。その工事日程等が提出されています中では8月末が一応終わる工期というふうにいただいておりますが、こちらとしては一刻も早く終わらせて使用できる状態にしたいという考えでございます。よろしくお願ひします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

町の考え方というご質問を今いただきました。今後につきましては、今調査委員会の方で原因究明について調査をしております。その結果を踏まえて設計、施工に何らかの問題があるということになればそれなりの措置は今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっとお聞きしたいと思います。この西小の体育館、天井の吹きつけの落下事故については非常に町民の関心も高く、私もきのう何人かの町民の方から質問を受けまして、まず事故の原因はどうなのかと言われてまして、これは事故調査委員会がやっており

ますと。事故調査委員会がしっかりやっていますから議員としてそれは任せておりますとお答えしましたら納得されました。

次は、いつから使用できるのかということで、これは全員協議会で言われたように、今業者が責任は認めていないけれどもその費用で吹きつけ材を撤去して使えるようにすると。それで何とか西小の運動会には間に合うようにやっていきたいというふうに頑張っているというような、ただ、これはどちらにしても契約ではなくて口約束なのでそこから辺は行政と業者に任せるしかないというようなことを言うとそれは納得されるんですよ。

ただ、今回の補正に関してなんですが、断熱に関して、これはやっぱりいつその断熱も完成するのかと聞かれますと私としては普通当初予算、補正予算で上げたものに関してはある程度の工事のスケジュール等々はできていると。ただ、今回本当に行政が一生懸命早めにやっているがいつになるかそれはまだ現時点では行政側もわからないだろうと言うと、「いつになったらわかるのか」と言われるんですよ。これはさすがにあした議会がありますから聞きますというふうに答えておいたんですが、当然今すぐまだまだわからないんですが、いつごろまでにある程度段取りがつくのか。それはやっぱり町民の方にはお伝えしないといけないかなと、質問されたので思っておるのでその点をちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

今回補正で調査をさせていただきます。それに基づいてどんな、使いながら改修をするということですのでそれに基づいて設計ができていくということですので、いつまでというのは申しわけございませんが今の段階では正確にお答えできません。ご理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今の段階では無理だと私も町民の方にお話しするとそれは納得されるんですよ。やっぱり大変なことだし、行政側も頑張っていると。ただ、いつごろになったらある程度めどが立つのかと。めどというのはいつまでにできるのかというおおよそ、それもあくまで難しいならそれも聞かれたときにまだまだそれも検討中だと答えるしかないんですが、

そこら辺はどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

これは早急にこの補正をお認めいただきました段階で調査をいたします。その調査が終わるとある程度わかるのではないかというふうに思っていますので、具体的に何月とかいつごろとかいうのは私たちも早急にですが、やはり確実にやっていきたいというのが本音でございますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

教育長の言われるのはよく理解できるところで、一般的に今まで当初予算とか補正予算で上げたものに関してはある程度のスケジュールはできていると。ただ、今回本当にイレギュラーでそれも早急にやりたいと。それもある程度使いながら体育館を使用しながらやりたいということでまだまだいつまでと言いがたいが早急にとにかく頑張っぺやっぺしているというような理解でよろしいでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

議員のおっしゃるとおりです。よろしくお願ひします。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第39号は、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。ただいま議題となっています議案第39号は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

これで平成27年7月大治町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時14分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 織 田 八 茂

署名議員 折 橋 盛 男

署名議員 後藤田 麻美子